

関係業者 各 位

### 見積り合わせにおけるくじの方法について

関係業者各位におかれましては、日ごろから本市の事業に御理解御協力賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市が実施します見積り合わせにおいて、最低の価格を提示された方が二人以上ある場合は、御足労いただいたうえ、くじ(抽選棒等を引く方法)により決定させていただいております。このため都合が付かない等のため辞退された事例もあったと思われまます。

そのため、本市では、御足労いただくことなく、且つ公平性を担保できると考えられる下記の方法で、くじを実施することとしましたのでお知らせします。

なお、個別のくじの結果について、詳細をお知りになりたい場合は、別途公文書開示の手続をされるようお願いいたします。

記

#### 1 くじの方法の概略

くじを実施することとなった場合は、まず、くじの対象者の個別のくじ番号を決定します。次に、くじの当籤番号を決定し、この二つの番号が一致した者が当籤となります。

#### 2 くじの対象者のくじ番号の決定方法

くじの対象者の個別のくじ番号は、くじの対象者の電話番号(入札参加資格審査申請書記載の電話番号)の数字を比較して決定します。

数字の比較は、下の桁から一つずつ行い、数値の最も小さい者に0、次に小さい者に1、更にその次に小さい者に2というように順にくじ番号を付与します。

○ 例

くじの対象者	電 話 番 号										くじ番号	
A 社		0	9	9	6	6	3	2	1	0	1	0
B 社		0	3	5	6	3	3	7	8	3	1	2
C 社	0	9	0	8	2	2	8	6	8	3	1	1

注:左の強調している箇所  
で数値に差が生じている。

#### 3 くじの当籤番号の決定方法

見積り依頼日・見積り依頼の文書番号・物品等番号(物品等番号のない場合は無視する。)と、くじの対象者の数を利用し、次の算式に当てはめ、計算後余った数値を当籤番号とします。

算式(見積り依頼日の下4桁+見積り依頼の文書番号の下1桁+物品等番号の下1桁)÷くじ対象者数

○例 (複数物品の見積りで物品番号23番が3者のくじとなった例)

見積り依頼日	文書番号	物品番号	くじ対象者	当籤番号
平成25年8月10日	出契第782号	23番	3	
↓	↓	↓	↓	↓
算式	(5810	+ 2	+ 3)	÷ 3 =1938⇒ 余り1

#### 4 当籤者の決定

上記3の当籤番号と、上記2のくじ番号が一致した者を当籤者とします。(例では、C社が当籤者です。)